

「 学校再編にかかわる報告会 」 の状況

九戸村教育委員会

小学校再編にかかわり、平成30年1月から住民説明会・保護者・教育関係者団体との意見交換会の開催、パブリックコメントの募集を行い、皆様からいただいた意見・要望への対応について、下記のとおり報告会を開催しましたので、お知らせします。（詳細は、九戸村HPをご覧ください。）

1 報告会開催期日等

期 日	対象	参加人数	備考
平成30年7月 9日（月）	一般住民	25名	
平成30年7月10日（火）	保護者	20名	

2 村・教育委員会参加者

- ・村長 ・総務課長
- ・教育長 ・教育次長 ・教育委員会職員（教育総務班）

3 報告内容

報告項目	報告した主な内容
□学校配置場所	□小学校1校に再編し、子どもたちの教育環境を早期に整備するため九戸中学校敷地に、平成34年度の開校を目指す
	<p>◇伊保内小学校東側について、現九戸中学校と同様の敷地を確保した場合について、土地取得、土地造成、上下水道の整備・子どもたちの通学安全確保のための道路設置、学習指導要領等の教育改革への対応、小中一貫校開校平成34年度開校について検討しました。土地取得については、90筆・52名の方々でした。現計画を再修正し、村民の皆様からご理解の上、土地取得には取得期間が予想困難であり、当然のこと、土地取得がなされない限り、測量・調査・設計に着手することはできないと考えました。尚、経費面については、10億の経費が見込まれます。</p> <p>◇小学校再編はスクールバスを利用する子どもがほとんどであり、一番大切なことは、通学安全に万全を期すことです。スクールバスの安全走行のためには、道路整備が大きな課題となります。道路整備には、出来るだけ現在の道路を使用したいのですが、現農道の幅の狭さ、用水路のある中での通学の危険性や道路拡張を行う場合の住民の理解を得る必要があります、道路整備には見通しが持てない状況と考えました。</p> <p>◇教育改革が進み、小学校学習指導要領の改訂・中学校改訂、さらには、平成34年度より順次高等学校学習指導要領の改訂が進み、従来の教育課程とは違い小中高の学びの接続と連続を大切にした内容となっており、このことが大学入試制度にもつながっています。そのため、小中間の学びの接続・連続を大切にした教育課程を実践することが求められています。また、児童数の減少により、平成36年度入学者は22名となり、今後は、村内全ての小学校において一桁の入学者数が予想されます。</p> <p>○以上のことから、学校配置については、伊保内小学校東側への施設一体型の小中一貫教育は、子どもたちの教育環境整備に長い期間が必要です。小学校1校に再編し、子どもたちの教育環境を早期に整備し、一定の集団活動で学校生活をおくったり、学級編成替えを経験したりすることによって社会性・道徳性・規範性を身に付けていくことが最も大切であり、現計画案により平成34年度開校を目指すこと</p>

とします。平成32年度・33年度は、子どもたちの交流活動を多くし、開校時に教育課程が円滑に行われ学校生活が充実するよう教育課程の編成、教育施設設備の充実に努めます。

中学校の新築

再編小学校と同時に中学校も新築し、施設一体型の小中一貫教育の設備を充実させる。

◇当初の基本計画案は、小学校一校再編は、平成34年度児童数在籍予想数から10～12学級規模の小学校を新築し現九戸中学校を改修し施設一体型の小中一貫校開校を目指す計画でした。

◇現九戸中学校は、建築以来40年経過していますが、平成13年度には、国庫補助で耐震工事を行っております。九戸中学校は、耐震工事20年経過後の校舎の状態から国庫補助対象となるかどうか判断されるとのことですが、現時点では予算上の国庫補助対象に新築は難しい状況にあります。しかし、今後の九戸中学校の施設管理の維持費が高むことや今後の維持管理費等を考慮し、施設一体型校舎による小中一貫教育の充実のため新築する方向性とししました。この場合は、小学校新築による小中共同スペース、共通管理棟の補助区分や新たな財源措置確保等は、県教委・文科省から指導により進めます。

○以上のことから再編小学校新築と同時に中学校も新築とし、施設一体型の小中一貫教育の設備を充実させます。小学校は国庫補助対象ですが、中学校新築校舎の補助対象は難しい状況です。補助対象可能な（補助）制度を探りながら予算を確保するように進めていきます。職員室を一緒にする管理棟、小中の子どもたちの交流を行う共有棟、特別教室の整備の補助率等については、県教委、文科省から指導を受け進めます。

小中一貫教育の導入形態

併設型小学校・中学校のそれぞれの教育を大切にしながら本村独自の小中一貫校を目指す。

◇本村の小学校は、それぞれの地域の教育力を生かした教育活動を展開しています。再編後もその良さを残し継続し新たなものを創り、中学校と連携を深める小中一貫教育の教育課程を編成します。

◇小中一貫制度の併設型小学校・中学校は、それぞれの学校が独立して存在するため、入学式・卒業式、子どもの評価は学校ごとに行われます。また、九戸村の目指す小中一貫教育の目的を明確にし、特色ある小中一貫教育を行っていくことが大切であると考えています。併設型小学校・中学校から義務教育学校への移行は可能であり、今後の検討課題とします。

○以上のことから、小中一貫教育の導入形態は併設型小学校・中学校 施設一体型の校舎とし、小学校、中学校の教育課程を確実に保障し小中一貫教育検討委員会（仮称）を設置し、九戸村の5つの課題（①中一ギャップの解消 ②特別支援教育の充実 ③学力保障・質の高い授業 ④教職員間の相互連携 ⑤外国語活動の充実）に対応した本村独自の特色ある小中一貫教育校づくりを進めていきます。また、今後の児童生徒数の減少に対応するためにも計画的な異年齢集団や縦の集団を形成し、多様な人間関係を学ぶ場とします。

4 報告会での主な質疑内容・教育委員会の考え方

(1) 学校配置場所について

主な質疑内容

九戸中学校への小学校新設の理由は何でしょうか。

（・土壌の問題 ・生活圏の学校配置 ・通学の問題などがある。・相応しい教育環境）

伊保内小学校東側の提案を生かす方法はないのでしょうか。

教育委員会の考え方

◇九戸中学校への小学校新設は、基本計画（案）学校配置の方向性を検討する際の留意点4点に基づき配置先を検討し早期に子どもたちの望ましい教育環境を整備するために、安全を第一に（通学安全・生活安全・防犯安全・防災安全）や九戸中学校の40年の学校の歴史、教育文化を創り上げたことも

考慮しております。子どもたちの安全面を配慮したスクールバスの通学は、保護者の意見を十分取り入れながら運行を考えていきます。土壌等の問題は、今後の工事によって解消されていくものと考えます。

◇九戸村教育委員会で検討した伊保内小学校東側は、現九戸中学校同様の敷地を確保し小中一教育の教育活動の充実を図る内容ですが、土地取得、造成に相当期間を要することが予想されることから、現計画案で進めることとしました。貴重な提案をいただいた代替案は尊重するところですが、敷地面積、通学安全面、子どもたちの現状を考えた早期の教育環境整備は喫緊の課題であり現計画案で進めることとします。

(2) 学校建築について

主な質疑内容

□現九戸中学校へ新築することとしているが、予算面・施設面・今後の活用の在り方は、どうなっているのでしょうか。

□九戸村教育委員会で検討した伊保内小学校東側建設時に必要な経費10億の根拠を教えてください。

□九戸中学校は、教育環境としての良さを感じます。反対の理由は何か教えてください。

教育委員会の考え方

◇基本計画策定後の望ましい整備委員会を設置し検討することで予算・施設、その後の活用の在り方が決まってくるものと考えており、保護者の意見を踏まえた施設を整備していきます。

◇10億の根拠は提案された伊保内小学校東側に、現九戸中学校と同様の敷地と教育環境を整備するために必要な経費で、校舎建築の予算は計上されていません。具体的な中身としては、土地取得費、1億5千4百万、子ども達の安全のための道路拡張、土地取得費・整備費 1億8千7百万、土地造成費6億8千7百万円、合計約10億円となります。

◇街づくりという観点から伊保内小学校東側への小中一貫校建築の意見をいただいておりますが、子どもたちの教育環境の整備を大切にします。

(3) 小中一貫教育導入形態について

主な質疑内容

□小中一貫教育の導入のアンケート調査はなかったもので、アンケートを取る必要性がありませんか。

□小中一貫教育導入は、議論不足ではありませんか。

教育委員会の考え方

◇小中連携教育を深める制度として小中一貫教育の制度があります。学校再編により小学校1校の場合、本村の5つの教育課題（①中一ギャップの解消、②特別支援教育の充実、③学力保障・質の高い授業、④教職員間の相互連携 ⑤外国語教育の充実）に対応する内容と考えます。望ましい教育あり方検討委員会での視察研修や先進校の実践成果から導入するものであり、新しい学習指導要領対応した小中連続の学びに対応する制度でもあります。各種説明会、意見交換会、視察研修により小中一貫教育の効果を理解いただいたものにとらえており、今後、本村の教育課題解決と本村の独自の小中一貫教育推進のため検討委員会です具体的な教育活動の内容を考えます。

(4) 街づくりと教育環境の整備について

主な質疑内容

□子どもの教育環境と街づくりのどちらを優先するのですか。

□再編後の小学校の活用やグラウンド整備など、今後の活用はどうなっているのですか。

教育委員会の考え方

◇子どもたちの教育環境の整備と街づくりのどちらも大切と考えますが、望ましい教育環境基本計画案は、九戸村の将来を担う子どもたちの望ましい教育環境整備を根底とする計画です。街づくりは、

再編後の小学校の活用・跡地利用を含め、役場全庁で村民の皆様のご意見をいただき街づくりのあり方を検討します。

(5) 住民・保護者との合意形成について

<p>主な質疑内容</p> <p>□住民との対話・説明・議論不足です。聞く体制を整えてほしいのですが。</p> <p>□何故、再編を急ぐのですか。住民との議論を進めてからでもいいのではないですか。</p> <p>□現計画案を尊重し、九戸村の中間地点でいいのではないのでしょうか。</p>
<p>教育委員会の考え方</p> <p>◇説明会、教育関係者との意見交換会、保護者会との意見交換会等により要望を受け、検討した内容を報告しております。基本計画推進には、保護者、住民代表等で組織する望ましい教育環境整備委員会を設置し、さらには、ワークショップの開催により住民・保護者の意見を反映した教育環境の整備を進めていきます。</p> <p>◇本村では、小規模化が進み子どもたちの教育環境の課題は顕在化しております。学校は一定の集団の中で社会性、規範性を身に付けていく場です。また、教育改革対応のためにも、平成34年度開校を目指していきます。</p> <p>◇「生きる力」を身に付けた九戸村の将来を担う子どもたちを育てるために、教育環境の改善、新しい教育改革制度への対応、将来の児童生徒数の推移も考慮し、早期に施設一体型の小中一貫教育を導入し教育環境を整備します。ご理解とご支援をお願いします。</p>

5 望ましい教育基本計画（案）策定までの取り組み

これまでの検討の流れ

